

行政改革大綱・財政自立計画

第3次行政改革大綱・財政自立計画の実施状況における検証結果の概要等について、グループ7を代表しまして発表させていただきます。

それでは、資料の2 「第3次行政改革大綱・財政自立計画実施状況（令和5年度）検証結果」をご用意いたします。

1 ページをご覧ください。

当グループでは、第3次大綱の初年度にあたる令和5年度の実施状況について、担当職員による説明を踏まえ、検証作業を実施しました。

検証結果については、実施状況全体に対する意見である総論と各取組事項に対する意見である各論に整理しました。

なお、各論における取組事項の選定に当たっては、46の取組事項の中から、今までの検証状況を踏まえ、15の取組事項を選定しました。

2 総論であります、

第3次行政改革大綱・財政自立計画の初年度である令和5

年度の成果は、46件中37件、割合にして80.4%が目標通りもしくは上回るということでしたが、目標に達しなかった9件についても、次年度は目標を達成できるように努めてもらいたいと思います。

次に、第3次大綱の目標効果額については、歳入の増が約23億9千8百万、歳出の削減が約8億7千2百万と、昨今の物価高や世界情勢からは高い目標設定となっていますが、市の財政状況も厳しくなっていくことも予測されるので、目標達成に期待したいと思います。

歳入・歳出の詳細ですが、歳入については、産業団地の造成による雇用の拡大やふるさと納税の強化による財源確保、収納率の向上や滞納対策の強化などの税負担の公平性の維持について言及しました。

歳出については、公債費の抑制、補助金の整理統合、計画的な職員数の抑制、行政評価に基づく事務事業の精査などから歳出の抑制を図ることを言及しました。

最後に、栃木市は最初の合併から14年が経過していることから、第3次大綱については、従来より旧市町単位での考え方や取組みは薄れているように思えます。地方自治体を取り巻く厳しい環境にも負けないよう、設定した目標が達成されるような柔軟な政策展開をしていただきたいと思います。

以上が、総論としての意見であります。

なお、ただ今ご覧いただきました資料2の2ページから5

ページに掲載しました「3 各論としての各取組事項に対する意見」、6ページから22ページに掲載しました今回「検証をした15の取組事項」、そして23ページ、24ページに掲載しました「実施シートの見方」につきましては、いずれも、後程ご覧いただきたいと思えます。

以上で、グループ7の報告を終わります。